資料2

平成30年度　広島支部事業実施状況報告

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

～協会けんぽ広島支部は加入者の皆様全員の健康増進をめざします～

（１）業務グループ

30年度KPＩ：100%

１．サービススタンダード達成率 （平成30年4月～平成31年3月）

全国平均： 99.99%　30年度実績：100%

10日以内　達成率100%　（平均処理日数　８．24日）

※申請書（傷病手当金や出産手当金など）の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めており、サービススタンダード100%の達成を目指す。

KPI：施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

30年度KPＩ：0.59%

２．柔道整復師の施術にかかる給付適正化の取り組み

全国平均： 1.23%　30年度実績：0.57%

１．柔整長期受診者への柔整版医療費通知の送付

【事業目的】柔整長期受診者（直近1年間のうち10月以上支給記録のある者）に対して、負傷名、金額及び受診日数等の施術内容が掲載された柔整通知を送付し、負傷名等の申請内容及び適正受診方法を知っていただくことで、受診者の行動変容に繋げ医療費適正化を図る。
【事業概要】柔整長期受診者5,149名に対して、9月19日に柔整版医療費通知、柔整手帳及びチラシを送付。また、柔整版医療費通知の発送に合わせて、広島県内の施術所632件へ協力依頼文書を送付した。

２．接骨院等の受診者への施術状況照会文書の送付

3部位負傷、1月当たり15日以上受診している者を中心に、柔整審査会で不正疑義のあった施術所の受診者に対して施術状況照会文書を送付。回答内容の負傷原因や負傷部位等を確認し、施術所からの申請内容との整合性を確認。

平成30年度照会実績（30/4～31/3）　５，596件

<u>平成30年度の支給決定状況（対前年同月比）</u>
広島支部[（）内は全国平均]
支給件数 ▲5.5%（0.0%）　支給額 ▲5.7%（▲0.9%）　1件当たり支給額 ▲0.1%（▲0.9%）
※平成27年度から継続して実施した適正化対策により支給件数、支給額は大幅に減少。なお、直近では対策が浸透し減少傾向は止まりつつある。

30年度KPＩ：88.0%

３．限度額認定証の利用促進

全国平均： 81.3%　30年度実績：85.4%

医療機関の協力を得つつ、限度額適用認定証の利用を促すことで加入者の医療機関窓口負担を軽減し、かつ高額療養費申請件数の減少を図る。

〇医療機関への申請書の送付・・・限度額適用認定証交付件数33,595件のうち、11,861件（35.3%）が配付用紙を利用

〇医療機関への協力依頼　　・・・訪問件数37件

４．保険給付適正化プロジェクトの開催状況

疑義のある給付金の申請書について、支部プロジェクトチームで調査等の方針を検討　（毎月開催）

・不正請求の疑いのある申請に対しては、支部保険給付適正化プロジェクトチーム等における議論を経て、事業主への立入検査を実施。（調査件数4件）

事　例

〇傷病手当金（1件）・・・すでに支給済みの受給者（役員の方）について、役員報酬の支払状況の事後調査を実施。
報酬の支払いが確認されたため、傷病手当金を一部返納とした。（効果額：約10万円）

〇出産手当金（1件）・・・資格取得後間もない申請があり、被保険者資格を調査し、非常勤であることが確認されたため
被保険者資格を取り消しし、申請書は返戻とした。（効果額：約59万円）

（２）業務改革サービス推進グループ

30年度KPＩ： 88.0%

１．郵送の促進と窓口の効率化

全国平均 ： 89.3%　30年度実績 ： 87.4 %

郵送率（平成30年度平均） ：　87．4 ％（目標：90％）

	H30.4	H30.5	H30.6	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	年度
窓口受付件数	2,121	1,850	1,823	1,840	1,868	1,554	1,761	1,717	1,621	1,888	1,812	1,894	21,749
郵送率	85.4%	87.2%	86.8%	87.1%	87.5%	88.5%	88.6%	88.1%	88.0%	87.6%	87.2%	86.9%	87.4%

※下記年金事務所の協会窓口開設を終了した
【広島南年金事務所】 平成29年5月末終了
【呉年金事務所】　同　上　（終了以降、テレビ電話により常時対応を開始）

30年度KPＩ： 87.0%

２．被扶養者資格の再確認

全国平均 ： 88.0%　30年度実績 ： 87.7%

目的

保険料負担の抑制のため、医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを定期的に再確認することとしています。

平成30年5月～9月にかけて実施

対象事業所：32，276社、そのうち提出済み28，311社　→　**提出率　87．7%**（平成30年11月16日現在）
未提出事業所、5，957社へ文書による催促を実施した。
（参考）　平成29年度実績　31，538社、そのうち提出済み27，193社　→　**提出率　86．22%**（平成29年10月末日現在）

広島支部での被扶養者削除数・・・・・・・2，000人（平成30年11月16日現在）
→　高齢者医療制度拠出金の負担軽減額（見込み）・・・・・・・**約4，840万円**（平成29年度実績を基に機械的に計算）
※　平成29年度から後期高齢者支援金の算出方法が全面総報酬割に移行されるため、高齢者医療拠出金にかかる効果額は減少する。

上記は、減少後の金額での試算。

（３）レセプトグループ

30年度KPＩ： 65.07%

１．債権回収の取り組み

全国平均： 56.16%　30年度実績： 58.34%

平成30年度　債権発生・回収状況　（4～3月）金額ベース（単位：円）

	期首残高	新規発生	取消・消滅（現年度）	回収（現年度）	残（現年度）	回収率（現年度）	回収率（H29年度）
返納金	123,337,338	179,123,016	8,387,424	121,908,510	48,606,251	71.49%	24.48%
損害賠償金	11,648,918	368,890,203	31,438,134	190,264,278	147,187,791	56.38%	26.09%
診療報酬返還金	8,442	3,438,827	300	3,438,527	0	100%	0%
その他	22,584,330	216,650	7,831	142,859	65,960	68.41%	5.29%
合計	157,579,028	515,547,917	27,819,251	289,497,567	195,860,002	61.72%	21.82%

◎債権発生理由の主な理由は資格喪失後に医療機関を受診したもの

●返納金の保険者間振替

返納金の保険者間振替の協定を県内全23市町と締結。平成27年1月より全国の保険者間で振替可能。

・国保→協会けんぽへの支払（平成30年4月～平成31年3月計）：　183件　36,847,104円（平成29年度：　134件　29,274,281円）

・協会けんぽ→国保への支払（平成30年4月～平成31年3月計）：　1,202件　57,187,858円（平成29年度：　1,144件　49,592,451円）

●早期回収に向けた取組み

・弁護士名による催告状の送付（平成30年4月～平成31年3月）

催告件数　　1,211　件（平成29年度：　1,196件）　催告金額　　36,144,507円（平成29年度：43,852,636円）

・法的対応の実施

債権額1万円以上の納付拒否者が対象

（単位：件）

	支払督促	強制執行（差押による収納）
平成30年度	72	38
平成29年度	110	15
平成28年度	252	4

30年度KPＩ：0.367%

２．レセプト点検の取り組み

全国平均： 0.383%　30年度実績：0.325%

１．内容点検　査定効果額

（単位：万円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	1,087	1,091	856	1,045	1,215	1,477	967	1,243	1,173	1,086	934	1,059	13,233
平成30年度	1,179	1,040	839	1,163	1,296	1,207	968	1,024	853	1,060	1,000	1,017	12,646

主な取り組み
・システムを活用した効率的な点検の推進、外部講師による研修会、支部内勉強会を通じて点検員のスキルアップを図った。
目標未達について
・点検員より一層のスキルアップに取り組む
・支払基金による一次審査の推進、支払基金及び医療機関のレセプト請求審査事務のシステム高度化等により、査定に繋がる事案の減少（請求の適正化）も要因と思われる。

２．資格点検、外傷点検

【資格点検】
債権の確実な回収のため保険者間調整を推進。（催告時にチラシを封入）
3,807件　179,123,016円　（平成３１年３月末現在）

【外傷点検】
点検により第三者行為として調定した件数・金額
811件　368,890,203円（平成３１年３月末現在）

30年度KPＩ：94.50%

３．債権発生防止の取り組み

全国平均： 91.57%　30年度実績：91.27%

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94．5%以上とする
回収率　　91．27%　（3月末現在）

・早期（資格喪失処理後2週間以内）の保険証回収催告の実施。
　催告状送付　　1,0576　件　（3月末現在）
・回収不能届を活用した電話催告の実施。　　238　件　（3月末現在）
・事業所への訪問、文書による保険証回収促進の実施。

（４）保健グループ

30年度KPＩ：生活習慣病予防健診実施率　51.7%　合計　53.1%
：事業者健診ﾃﾞｰﾀ取得率　10.1%
：扶養者特定健診受診率　23.2%

30年度実績：生活習慣病予防健診実施率　50.8%　合計　51.6%
：事業者健診ﾃﾞｰﾀ取得率　8.2%
：扶養者特定健診受診率　25.1%

１．健診受診者増加に向けての取組み

全国平均：50.7%

【被保険者（本人）】
・生活習慣病予防健診の集団健診会場を増加した。
・外部委託業者より生活習慣病予防健診または事業者健診データの提供について電話勧奨を実施した。
・4月～翌年2月までの生活習慣病予防健診実施件数が、前年同期間より3%以上増加した健診機関に報奨金を支払うインセンティブ制度実施。54健診機関に実施した。

【被扶養者（家族）】
・協会主催の集団健診会場を増やし（30年度：44会場131日程、今年度予定：47会場200日程）、被扶養者の利便性を高めた。
・特定健診案内パンフレットに市町主催の集団健診日程を掲載した。
・健診未受診者に、無料健診等の日程等を記載したダイレクトメールを送付。
・年度途中に加入した被扶養者に対して、随時特定健診受診券を送付した。

【結果について】
KPI53.1%は達成できなかったがH29年度より2.7%増加した。要因としては被扶養健診の集団健診で商業施設を多く取り入れたりオプション項目を増やす等集客力を高めたことが考えられる。

（単位：人）

健診			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年度計
平成28年度	本人	生活習慣病予防健診（40歳以上）	55,445	52,574	51,874	36,985	196,878
		事業者健診	5,313	7,580	5,418	18,473	36,784
	家族		3,876	6,300	7,256	5,659	23,091
平成29年度	本人	生活習慣病予防健診（40歳以上）	58,186	56,218	54,553	40,148	209,105
		事業者健診	6,991	8,991	4,100	14,512	34,594
	家族		4,471	6,933	7,541	7,577	26,522
平成30年度	本人	生活習慣病予防健診（40歳以上）	61,178	57,470	57,530	44,061	220,239
		事業者健診	3,521	7,430	18,673	9,420	39,044
	家族		4,208	7,096	9,137	6,970	27,411

情報系メインメニュー（健診受診月・被保険者記号単位）より抽出

（単位：人）

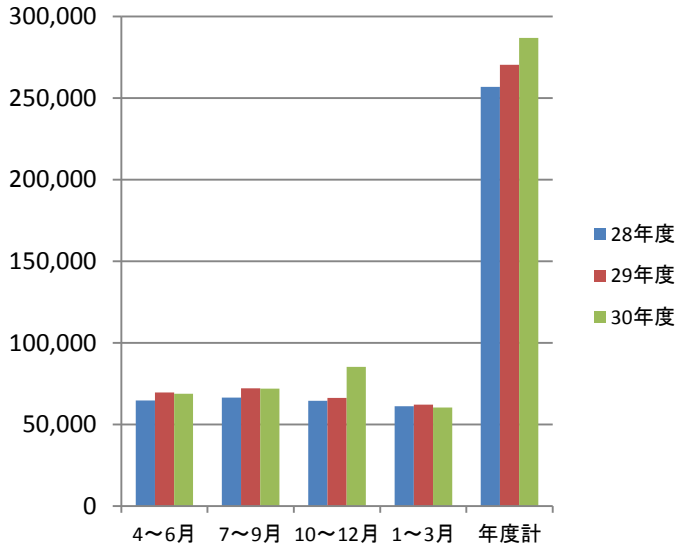

受診者数合計

30年度KPＩ：20.0%

２．保健指導数増加に向けての取組み

全国平均： 16.0%　30年度実績： 19.6%

【被保険者（本人）】
・健診当日に特定保健指導が実施できる健診機関を増やす（平成30年度：健診と指導の両方実施可能機関　36/86機関）
・事業所訪問において、事業主等より健診当日の保健指導実施に関する同意（同意書）を得て、健診機関での初回面談がスムーズに実施できるように調整した。
・支部指導者が不足する地域にある事業所や土日や夜間の指導を希望する事業所での指導を保健指導専門機関に委託し実施した（対面または遠隔面談）。
・一人あたりの保健師の指導状況をポイント化し生産性の向上を図った。

【被扶養者（家族）】
・商業施設等での集団指導による特定保健指導を定期的に実施した。
・集団健診会場での健診当日の特定保健指導を実施拡大するため、健診機関と個別での委託契約を行った。

特定保健指導（実施人数）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	年間計	対象者数	実施率	加入者合計実施率
平成29年度	被保険者	526	905	1,089	395	923	735	8,262	46,949	16.8%	16.8%
	被扶養者	0	4	3	8	7	5	31	2,364	0.1%	
平成30年度	被保険者	793	694	749	1,227	339	675	11,258	54,517	19.8%	19.6%
	被扶養者	4	3	2	5	13	12	116	2,418	0.2%	

被保険者実施数

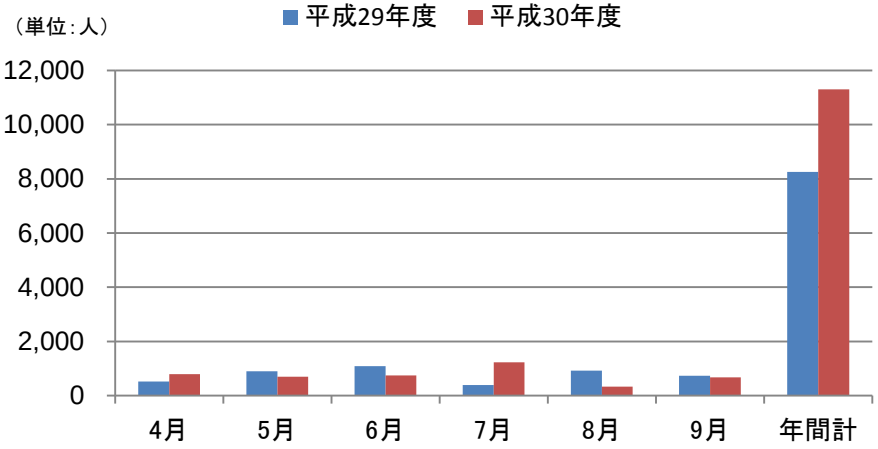

被扶養者実施数

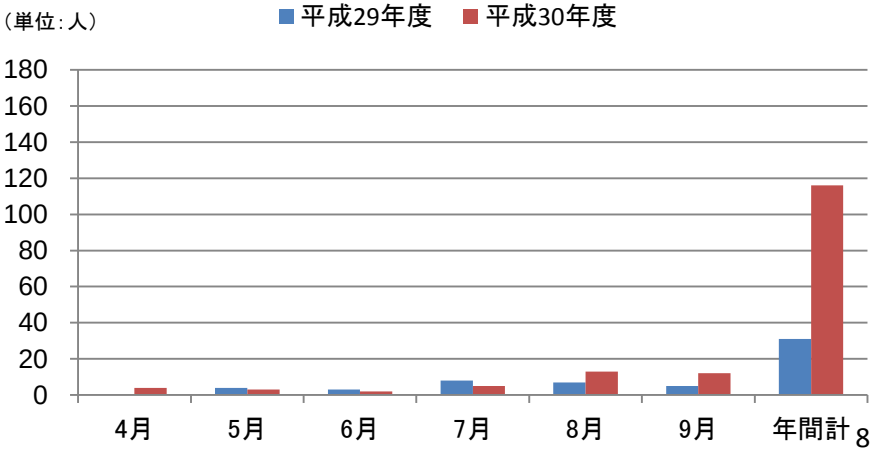

（５）企画総務グループ

1. 健康経営推進への取り組み

●健康経営セミナーの開催

【セミナー内容】　①健康経営のパイオニアが語る「健康経営のポイントと効果」講師：特定非営利活動法人　健康経営研究会　理事長　岡田　邦夫 氏
②取組み事例報告　福山会場：株式会社オガワエコノス
広島会場：オタフクホールディングス株式会社
③「健康経営優良法人認定制度について」講師：経済産業省 中国経済産業局 地域経済課

【開催時期】　平成30年8月6日（福山市）・8月20日（広島市）

【参加人数】　福山会場102名　・　広島会場211名

会場の様子【広島会場】

●協力事業者5社との「健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する覚書」の締結

【覚書締結日】　平成30年9月1日

【協力事業者】　・アクサ生命保険株式会社　など　5社

【協力連携事項】　「健康経営および関連事業の普及促進に関すること」ほか６項目

【連絡会議の開催】　各生保損保会社と12月5日および12日に連絡会議を実施し協力事項の確認・連携方法などの確認を行い今後も定期的に連絡会議を開催することを確認した。

【協力連携の効果】・協力事業者により多数の健康宣言および健康保険委員の委嘱につながっている。

●「東広島市との健康経営の普及促進による健康づくりの推進に向けた相互連携に関する協定」の締結

【協定締結日】　平成31年3月29日

【協力連携事項】　「健康経営および関連事業の普及促進に関すること」ほか２項目

●ひろしま企業健康宣言エントリー実施状況

	H28年度	H29年度	H30年度
宣言事業所数	325社	605社	1,010社
認定事業所数	―	127社	260社

※平成３０年度末までに宣言事業所数を1,000社にすることを目標としていた

2. ジェネリック医薬品普及の取り組み

30年度KPＩ：73.5%

全国平均： 78.3%　30年度実績：75.7%

●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局認定および表彰

【事業概要】ジェネリック医薬品の使用割合が極めて高い薬局について、広島県薬剤師会と連名で認定・表彰することにより、薬局の更なる積極的な使用を促すとともに、加入者へ安心してジェネリック医薬品を処方する認定薬局を周知することを目的に実施した。

・認　定　　平成30年7月4日に県内257の薬局を認定し優良薬局認定証、優良薬局認定ステッカーを交付

・表　彰　　平成31年2月21日に県内2ヵ所の薬局に対し支部長・県薬剤師会会長が表彰を実施

《優良薬局認定証》

●ジェネリックセミナーの開催

【事業概要】広島県内保険薬局を中心とした薬剤師の方を対象とし、広島県におけるジェネリック医薬品使用割合の現状やジェネリック医薬品の用性等に関する講演内容でセミナーを開催

【開催時期】平成30年8月2日（福山市）・　8月9日（広島市）

【参加人数】福山会場35名（23名）　・　広島会場66名（42名）　（）内は薬剤師数

●「サンフレッチェ広島版」ジェネリック医薬品希望シールの作成（平成30年11月初旬より配布開始）

【事業概要】サンフレッチェ広島のチームマスコットを使用することで、ジェネリック医薬品使用割合の向上を図る。

・配布状況　　大シール約13,000枚　小シール約15,000枚　　（H31年3月末現在）

●その他の取り組み

・広島県と連携した医療機関・薬局宛てジェネリック医薬品使用割合の通知（平成30年9月）

・事業所宛てジェネリック医薬品使用割合の通知（平成30年9月）

・ジオターゲティング広告を利用したジェネリック医薬品使用促進に向けた広報（平成31年2月～3月）

・中国新聞への広報掲載（平成31年3月3日　掲載）

●ジェネリック医薬品使用状況

	H25年度（H25.11）	H26年度（H26.11）	H27年度（H27.11）	H28年度（H28.11）	H29年度（H29.11）	H30年度（H30.11）
全国	50.9%	59.4%	62.0%	69.4%	72.0%	78.1%
広島支部	48.1%	57.0%	59.4%	67.2%	69.6%	75.7%

3. 健康保険委員の委嘱拡大および活動の取り組み

30年度KPＩ：52.0%

全国平均： 39.54%　30年度実績：55.5%

●文書および広島支部全体での電話勧奨

【事業概要】文書勧奨及び支部職員の電話勧奨により健康保険委員の委嘱拡大を図る

実施月	勧奨対象事業所	勧奨事業所数	電話勧奨事業所数（累計）	委員委嘱事業所数
8月	被保険者数50人以上	539事業所	554件	163件
11月	被保険者30人以上 50人未満	751事業所	678件	164件

●健康保険委員委嘱状況

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
委嘱人数	4,002名	4,382名	4,687名	5,154名

平成30年度末までの登録健康保険委員数を5,100件を目標としていた

●健康保険委員研修会の開催（11月開催分は日本年金機構の年金委員との共同開催し委員表彰も実施）

開催月	開催会場	出席事業所数	対象事業所数	研修内容
11月開催	県内10会場	1,078事業所	4,865事業所	・健康保険重要ポイント総まとめ
3月開催	県内6会場	865事業所	5,090事業所	・健康保険Ｑ＆Ａ ・メンタルヘルスについて

4. 事業所訪問の実施

●事業所訪問による支部事業の啓発

【事業概要】「見える化」した「ヘルスケア通信簿」をツールとして活用することにより、事業所との効果的なコラボヘルスの推進を図り、広島支部加入事業所における健康経営や協会けんぽ各種事業の普及を図る。

【訪問対象事業所】　被保険者30名以上事業所

【訪問目標件数】　５００件

【訪問件数】　５１１件

【訪問後獲得状況】　・健康保険委員　３１件

・ひろしま企業健康宣言　５８件

5. ひろしま中小企業合同運動会の開催

【事業概要】　運動習慣の動機づけ、職場内コミュニケーション促進、他企業との交流など、健康づくりだけではなく様々な効果を見込み、１社では開催が困難な中小企業規模での運動会を、複数社取りまとめることで合同運動会として開催した。

【開催日】　平成30年10月28日

【参加企業数】23社

【参加人数】　188名

●アンケート結果（感想）

・同じ会社や他の会社の人と交流ができ楽しめた。

・このような機会がないと自分の健康の有難みがわからなかった。

・また運動を始めようというきっかけになった。

・社内のコミュニケーションがとれた。

○「コミュニケーションがとれた」「運動不足解消につながった」「楽しかった」などの意見が多く大変好評であった

6. その他の事業

●糖尿病重症化予防事業

【事業概要】 糖尿病性腎症の病期2期～4期の対象に対し健康支援プログラムを実施し糖尿病重症化の防止を図る。

【参加人数】 病期3～4期（支部より業者に委託） 43名
病期2期（薬局にてプログラムを実施）54名

●多剤処方者への服薬情報通知事業

【事業概要】 多剤投与による相互作用、重複投与などの問題の可能性がある患者へ、服薬履歴を一元化した「服薬情報のお知らせ」を送付

【発送日】 平成30年11月9日

【送付人数】 17,716名

【効果】 医療費削減 ： 約248万円（2か月分）
重複服薬者の改善： 1,579名 → 830名
医薬品種類の削減： 13,906名 → 11,821名

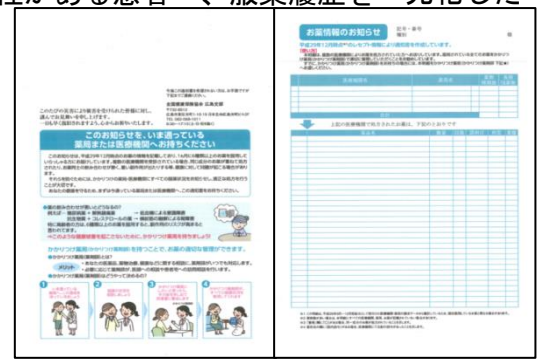

●健康経営普及のため「ひろしま企業健康づくり好事例集」の作成

【事業概要】 健康経営実践事業所の支援及びその他事業所の健康づくりを目的として、県内事業所の健康づくりの好事例を集約した冊子を作成し、あらゆる機会を捉え事業所へ配布

●医療関係者意見交換会の開催

【事業概要】 広島県民の疾病予防及び健康増進をより一層推進するべく、率直に県内医療関係者が意見交換できる場を設けたいという想いから、各団体に働きかけ賛同を得て本会を開催

【開催日】 第1回 平成30年11月30日（第2回目を4月18日に開催済）

【参加団体】 広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県、広島市、広島県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会広島連合会、広島県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会広島支部

【主な議題】 ・広島県民の健康度向上（健康寿命の延伸）
・ジェネリック医薬品の使用促進 など